

令和 7 年度

福 島 町 議 会

定例会 4 月会議会議録

令和 7 年 4 月 1 7 日 開会

令和 7 年 4 月 1 7 日 休会

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

目 次

令和7年4月17日（木曜日）第1号

○議 事 日 程	1 頁
○会議に付した事件	1 頁
○出 席 議 員	1 頁
○欠 席 議 員	1 頁
○出 席 説 明 員	1 頁
○職務のため議場に出席した議会事務局職員	1 頁
○開会・開議宣告	3 頁
○町 長 あ い さ つ	3 頁
○日程第1 会議録署名議員の指名	3 頁
○日程第2 諸般の報告	3 頁
○日程第3 行 政 報 告	4 頁
1 陸上養殖アワビの種苗供給について	
2 相撲推進協議会の設立について	
教育行政報告	5 頁
1 学校教育について	
(1) 高等学校について	
○日程第4 議案第1号 町税条例の一部を改正する条例 (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	5 頁
○日程第5 議案第2号 財産（大型トイレカー）の取得について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	7 頁
○日程第6 議案第3号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について (提案説明・質疑・意見交換・討議・討論・起立採決)	8 頁
○休 会 の 議 決	9 頁
○休 会 宣 告	10 頁

提出案件及び議決結果表

議案番号	件名	議決月日	議決結果
1	町税条例の一部を改正する条例	4月17日	原案可決
2	財産（大型トイレカー）の取得について	4月17日	原案可決
3	白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について	4月17日	原案可決

令和 7 年度

福島町議会定例会 4 月会議

令和 7 年 4 月 1 7 日（木曜日）第 1 号

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 1 号 町税条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 2 号 財産（大型トイレカー）の取得について
日程第 6 議案第 3 号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について

◎会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 諸般の報告
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第 1 号 町税条例の一部を改正する条例
日程第 5 議案第 2 号 財産（大型トイレカー）の取得について
日程第 6 議案第 3 号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について

◎出席議員（8 名）

議 長	1 0 番	溝 部 幸 基	副議長	9 番	平 野 隆 雄
	1 番	藤 山 大		3 番	佐 藤 孝 男
	4 番	小 鹿 昭 義		5 番	平 沼 昌 平
	6 番	木 村 隆		7 番	熊 野 茂 夫
	8 番	（ 欠 員 ）			

◎欠席議員（1 名）

2 番 杉 村 志 朗

◎出席説明員

町 長	鳴 海 清 春	副 町 長	小 鹿 一 彦
総 務 課 長	小 鹿 浩 二	企 画 課 長	村 田 洋 臣
町民課参事兼会計管理者	古 一 直 喜		

教 育 長 小野寺 則之

監 査 委 員 本 庄 屋 誠 監 査 委 員 高 田 重 美

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋 谷 浩 行 議会事務局議事係長 山 下 貴 義
議会事務局議事係 角 谷 里 紗

(開会 10時00分)

◎開 会 ・ 開 議 宣 告

○議長（溝部幸基）

おはようございます。

ただいまから、令和7年度定例会4月会議を開会いたします。

日程に入る前に、申し出がありますので、町長のあいさつを行います。

鳴海清春町長。

◎町 長 あ い さ つ

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

定例会4月会議の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、定例会4月会議にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

令和7年度の新たな年度がスタートし、早4か月を経過しようとしてございますが、前浜ではウニ漁が始まり高値で取引されており、また、養殖コンブの間引き作業が始まってございます。

さて、行政報告にもありますように、4月13日に2025日本国際博覧会大阪・関西博覧会が開催されておりますが、「SUMO EXPO2025」の開催に向け、4月9日に仮称となりますが「相撲推進協議会」の設立に関する記者会見が行われ、千代の山、千代の富士の偉大な二人の横綱を輩出した「横綱の里福島町」として相撲発祥の地とされる奈良県桜井市など全国の相撲にゆかりのある9つの自治体とともに、東京都内の都道府県会館で行われた記者会見に参加をさせていただきました。

8月4日には当町も大阪・関西万博の会場において、「SUMOが世界をひとつにする！SUMO EXPO2025」に参加をすることとなっておりますので、予めご理解とご協力をお願いいたします。

それでは、本日の案件についてですが、まず、町税条例の一部を改正する条例が1件、財産の取得に関する議案が1件、工事請負契約の締結に関する議案が1件の計3件の議案審議をお願いするものでございます。

まず1点目についてですが、令和7年度の税制改正大綱を踏まえ、地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日公布・施行されたこと等に伴う町税条例の一部改正となっております。

2点目の大型トイレカーの購入に伴う財産の取得となっております。

3点目が白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結に関する議案となっております。

なお、議案につきましては、担当課長からこのあと説明をさせていただきますので、ご審議のうえ議決賜りますよう、よろしくお願いをいたします。

以上、簡単であります、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（溝部幸基）

町長のあいさつを終わります。

◎会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

5番平沼昌平議員、6番木村隆議員を指名いたします。

◎諸 般 の 報 告

○議長（溝部幸基）

日程第2 諸般の報告を行います。
議会運営委員会の報告を行います。
5番平沼昌平議会運営委員長。

○**5番（平沼昌平）**

令和7年度定例会4月会議の開会に際し、本日開催いたしました議会運営委員会の協議結果について、報告いたします。

議事日程については、お手元に配付のとおりです。

審議日数については、本日1日を予定いたしましたので、議事運営にご協力いただきますようお願いを申し上げ、報告を終わります。

○**議長（溝部幸基）**

議会運営委員会の報告を終わります。

本定例会4月会議の議事は、ただいま議会運営委員長から報告がありましたように進めてまいります。

諸般の報告については、皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

議会改革調査特別委員会の報告を行います。

9番平野隆雄議会改革調査特別委員長。

○**9番（平野隆雄）**

それでは、諸般の報告の6ページをお開きください。

当特別委員会は、議会体制のあり方・議員のなり手対策等議会改革について集中的に調査・審査するため、令和6年度定例会6月会議において設置されたものであり、3回目を3月24日に開催したので、次のとおり中間報告致します。

3回目の委員会では、第2回目の委員会で確認したスケジュールのうち「町民と議員との懇談会」「栗山町齊藤副議長による講演」が終了したので、今後の議員のなり手対策の進め方について検討したものです。

調査の論点と意見としては、（1）先進地視察については、先進地視察については実施することといたしました。視察先については、意見がまとまらなかったため、4月15日頃までに各委員で視察候補先の情報を把握した上で、意見を持ち寄り協議することとしました。

（2）議会モニター導入について。

委員からは、当議会で「議員の学校」を開催する事は講師となる議員の問題等もあり難しいとの意見が出され、むしろ近隣町で実績がある議会モニターを導入すべきとの意見が多かったことから、当議会として議会モニターを導入する方向で検討することとした。

しかし、導入にあたっては、諮問会議委員との兼ね合いや人数、報酬等様々な課題の整理が必要であり、先進地事例などの情報を収集し制度設計を行い出来るだけ早く導入することを確認いたしました。

（3）総括意見として。

本特別委員会として、「議会体制のあり方・議員のなり手確保対策等議会改革について」は、さらに調査を要するため、継続審議しております。

以上で、報告を終わります。

○**議長（溝部幸基）**

諸般の報告を終わります。

◎行 政 報 告

○**議長（溝部幸基）**

日程第3 申し出がありますので、行政報告を行います。

鳴海清春町長。

○**町長（鳴海清春）**

令和7年度福島町議会定例会4月会議の開催にあたり、定例会3月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

1、陸上養殖アワビの種苗供給について。

4月8日に陸上養殖アワビの種苗を購入している北日本水産株式会社代表取締役社長の古川季宏氏ほか関係者が来庁し、岩手県大船渡市で発生した林野火災による被害状況の報告を受けるとともに、今後の事業展開等について協議をしております。

被害状況は、飼育していた250万個のアワビ種苗がほぼ全滅したとのことでありますが、幸い母貝の確保ができているとのことで、今年度の供給は困難ですが、令和8年度の秋頃から種苗供給が再開できる見込みである旨の説明を受けております。

また、今後地球温暖化による海水温の上昇が想定されていることから、同社では北海道でのアワビ陸上養殖事業も検討している旨の説明があり、当町としても事業の可能性を同社とともに検証し、福島町で新たな事業展開に繋がるよう積極的に取り組んでまいります。

なお、4月9日に札幌市内で同社及び阿部漁協組合長と副町長が同席し協議を行い、民間及び漁協並びに町が連携し取り組みを進めて行くことを確認しております。

2、相撲推進協議会の設立について。

大阪・関西万博の開催を契機に、日本が誇る相撲文化を国内外に発信してインバウンド誘致などで地域振興につなげることを目的に、当町を含めた全国の相撲にゆかりのある9つの自治体と、日本のアマチュア相撲を統括する日本相撲連盟や大阪観光局等関係団体で構成する「相撲推進協議会（仮称）」の設立に向けた記者会計が、4月9日に東京都内で行われ、当町も参加してまいりました。

協議会は、日本各地の相撲ゆかりの地の地域振興と経済活性化及び相撲競技人口の増加などを目指すこととしております。

また、会見後、スポーツ庁を訪問し、橋場審議官等に相撲推進協議会の設立趣旨などを報告するとともに、今後の活動に対する理解と支援を要請いたしました。

今後の活動としては、8月4日に万博会場にて開催する「SUMOが世界をひとつにする！SUMO EXPO 2025」に参加し、二人の偉大な横綱「千代の山・千代の富士」及び女だけの相撲大会など、当町の相撲に関する取り組みを紹介する予定としております。

町の主な主催事業及び行事等については、別に記載してございますので参照いただきたいと思います。

以上、簡単ですが、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（溝部幸基）

教育行政報告を行います。

小野寺則之教育長。

○教育長（小野寺則之）

令和7年度福島町議会定例会4月会議の開催にあたり、定例会3月第2回会議以降の行政報告を申し上げます。

1、学校教育について。

（1）高等学校について。

昨年6月に着工した青少年交流センター増築棟整備は、3月28日に竣工し、3月31日に増築棟完成披露内覧会を開催しました。

当日は、完成披露式典に溝部議長をはじめ、計53名の出席をいただき、施設内覧会においても町民の皆さま20名の参加がありました。

早速翌日より、既存棟からの引っ越しのほか、福島商業高校新入学生20名の内、15名が入居し、今年度は、計38名の入居となりました。

また、4月からはハウスマスター1名を採用し、計2名で入居生徒の生活支援のほか、施設の管理を行っていくこととしております。

以上で、教育行政の報告を終わります。

○議長（溝部幸基）

行政報告を終わります。

◎議案第1号 町税条例の一部を改正する条例

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第1号 町税条例の一部改正を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古一直喜町民課参事。

○町民課参事（古一直喜）

それでは、議案の5ページをお開き願います。

議案第1号 町税条例の一部を改正する条例。

町税条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年4月17日提出、福島町長。

内容につきましては、別冊の説明資料でご説明させていただきますので、説明資料の5ページをお開き願います。

1、改正の理由。

令和7年度税制改革大綱を踏まえた、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、町税条例の一部を改正するものであります。

2、主な改正の内容。

（1）公示送達について。

掲示場による公示に加え、インターネットを用いる方法を追加することに伴う規定の整備をします。

（2）個人町民税。

①特定親族特別控除の創設。

特定親族特別控除の創設に伴う、令和8年度の町民税から特定親族特別控除額を追加、及び公的年金等受給者の個人住民税申告義務に係る規定の整備をします。

なお、特定親族特別控除額については、下の表のとおりでございます。

（3）固定資産税。

①新築住宅等に対する固定資産税の減額の規定の適用申請の特例措置導入。

特定マンションに係る特例について、マンションの区分所有者からの申告書の提出がない場合でも、一定の要件に該当する場合には特例を適用することとする改正でございます。

6ページをお願いします。

（4）軽自動車税。

①種別割の追加。

現行の50cc原付バイクは、令和7年11月からの排ガス規制への適合が困難であること等により、今後の生産・販売の継続が困難となるため、種別割の標準税率の区分の見直し（第1種一般原付（総排気量0.125L以下かつ最高出力4.0kW以下）年税額2千円の新設）をします。

②種別割の減免。

①の軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴う減免申請書の記載事項に係る規定の整備をします。

③身体障害者等に対する種別割の減免申請。

道路交通法の改正により、令和7年3月24日からマイナ免許証の運用開始に伴う減免申請時の運転免許証の提示義務に係る規定等の整備をします。

（5）町たばこ税。

①加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の特例。

加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準の改正（紙巻たばこへの換算方法の見直し）に伴い、その改正に係る税額の激変緩和等の観点から、換算方法の見直しを令和8年4月1日と令和8年10月1日の2段階で実施する特例を整備をします。

（6）その他。

各種法律改正に伴う条項ずれの修正及び文言の整理を行っております。

3、施行期日。

公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用するものであります。ただし、次の各号に掲げる規定

につきましては、当該各号に定める日から施行します。

(1)の規定につきましては、令和8年1月1日から。

(2)の規定につきましては、令和8年4月1日から。

(3)の規定につきましては、地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日とします。

なお、議案の5ページから18ページに新旧対照表を掲載しております。

以上で、議案第1号 町税条例の一部を改正する条例の説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第1号は可決いたしました。

◎議案第2号 財産（大型トイレカー）の取得について

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第2号 財産（大型トイレカー）の取得を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小鹿浩二総務課長。

○総務課長（小鹿浩二）

それでは、議案の19ページをお願いいたします。

議案第2号 財産（大型トイレカー）の取得について。

次のとおり財産を取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求める。

令和7年4月17日提出、福島町長。

1、財産の名称及び数量につきましては、大型トイレカー1台でございます。

2、取得価格は、3, 274万4, 470円。

3、取得相手方は、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ、代表取締役岩村純一でございます。

4、取得の方法につきましては、随意契約でございます。

それでは、内容を説明いたしますので説明資料の7ページをお願いいたします。

1、取得する財産の種類・数量。

物品名が大型トイレカー1台で、金額が2,976万7,700円、消費税が297万6,770円で、総計が3,274万4,470円となっております。

2、見積合わせ状況。

4月8日に執行し、落札率については97.96パーセントとなっております。

3、随意契約理由。

当該車両は特殊車両のため、製造及び販売、納入期限等の当町の仕様に対応できる事業者が、入札参加資格審査台帳において当該事業者のみであることから、3月24日開催の指名選考委員会で協議の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号を適用し、随意契約にて令和7年4月8日付で仮契約を締結しております。

以上で、説明を終わります。

ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第2号を決することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第2号は可決いたしました。

◎議案第3号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第3号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

村田洋臣企画課長。

○企画課長（村田洋臣）

それでは、議案の21ページをお開きください。

議案第3号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結について。

下記のとおり工事請負契約をするため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条

例第2条の規定により議会の議決を求める。

令和7年4月17日提出、福島町長。

契約の目的については、白符テレビ中継局耐災害性強化工事でございます。

契約の方法は、随意契約で令和7年4月8日に見積合わせを実施しております。

契約金額については、7, 150万円。

契約の相手方については、札幌市中央区北1条西9丁目1-5 NHK札幌放送局内、株式会社NHKテクノロジー札幌総支社、総支社長、須賀川豊氏でございます。

見積合わせの状況についてご説明いたしますので、議案説明資料の8ページをお開き願います。

1、見積合わせ状況。

工事概要につきましては、自然災害による商用電源の供給停止への備えとして、白符デジタルテレビジョン中継放送所の送受信装置及び伝送装置を省電力型に変更することにより、電源供給時間の長期化を図るものでございます。

工期につきましては、令和8年3月13日まで。見積書比較価格は6, 600万円。予定価格は7, 260万円となっており、予定価格については事前公表しております。見積金額は6, 500万円、落札率は98.48パーセントでございます。

2、随意契約理由。

当該施設は特殊性の高い施設となっており、工事内容、工期等、当該請負契約の仕様に対応できる事業者は当該事業者のみとなっております。

また、当該事業者は白符テレビ中継局建設時の受託事業者であり、現在も保守業務を行っております。以上のとおり、当該施設の内容等を熟知しており、令和7年3月24日開催の指名選考委員会で協議の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第7号の規定を適用し、随意契約にて令和7年4月8日付で仮契約を締結しているものでございます。

以上で、議案第3号 白符テレビ中継局耐災害性強化工事請負契約の締結についての説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

質疑を終わります。

説明員との意見交換を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

意見交換を終わります。

討議を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討議を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

討論を終わります。

採決を行います。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（溝部幸基）

起立全員であり、議案第3号は可決いたしました。

◎休 会 の 議 決

○議長（溝部幸基）

お諮りいたします。

4月会議に付議された案件の審議をすべて終了いたしましたので、会議条例第10条の規定により、令和7年度定例会を休会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（溝部幸基）

ご異議なしと認めます。

◎休 会 宣 告

○議長（溝部幸基）

令和7年度定例会を休会することに決定いたしましたので、本日の会議を閉じます。

どうもご苦労さまでした。

（休会 10時29分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

北海道松前郡福島町議会

議 長 溝 部 幸 基

署 名 議 員 平 沼 昌 平

署 名 議 員 木 村 隆